

県南広域振興局長告示第 169 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、夏川沿岸土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 17 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 就任

理事

佐藤 伍一	一関市花泉町油島字中築道 65 番地
武田 啓一	〃 〃 〃 字下原田 55 番地 2
小野寺 達郎	〃 〃 涌津字台 86 番地
佐々木 妙	〃 〃 〃 字山中 31 番地 17
高橋 博継	〃 〃 永井字東狼ノ沢 130 番地
千葉 岑男	〃 〃 〃 字三本木 132 番地 2

2 退任

理事

菅原 官	一関市花泉町油島字上築道 45 番地 3
武田 啓一	〃 〃 〃 字下原田 55 番地 2
小野寺 達郎	〃 〃 涌津字台 86 番地
佐々木 妙	〃 〃 〃 字山中 31 番地 17
高橋 博継	〃 〃 永井字東狼ノ沢 130 番地
千葉 岑男	〃 〃 〃 字三本木 132 番地 2